



広報

やまのうち

No.655

2024.

4

～思い出の表紙～

今月号の表紙は、2002年1月号（No. 388）から2005年12月号（No. 435）まで採用していた表紙をイメージしました。どこか懐かしいですね。

■入園式——

4月3日、町内の保育園では、入園式を行いました。新たな環境に泣いてしまう子、すぐに溶け込んでお友達とお話する子、いろいろな子どもたちの姿が見られました。先生やお友達といっばい遊んで、一緒に成長していこう！！



町LINE
友だち追加▶



町の
観光情報▶



題字● 蟻川浩雄 書 (永世名誉町民)

しろくま つうしん 第12号



© @ butabulo

新年度が始まりました。4月は出会いと別れの季節ですね。

学校では新学期が始まり、入学や進級でドキドキしている子どもたちが多いかと思えます。大人の社会でも新年度は新しいドキドキの季節です。役場も大きな組織改変を行い、4月から新体制で動き始めました。

役場の新体制

以前から広報やまのうちでもアナウンスしていますが、4月に新しい課ができたり、課が統合されたりしました。新しい課は「未来創造課」「こども未来課」そして「産業振興課」です。

◆未来創造課

総務課から企画係・移住交流推進係が分離し、総合計画、国際交流、移住、ふるさと納税、ゼロカーボン、DXなど、新しく山ノ内町の将来を創る部署ができました。

◆こども未来課

国では「こども家庭庁」が発足したこともあり、健康福祉課と教育委員会にわかれていた子

どもに関連する業務を一つの部署に集めました。

◆産業振興課

観光局ができ、観光関連の業務を移管したため、旧農林課と旧観光商工課を一つの課にまとめました。

◆一般財団法人山ノ内まちづくり観光局

11月には定款変更等が済み、湯田中駅前のインフォメーションセンターを立ち上げて運営してきましたが、4月から新しい体制で正式稼働し始めました。拠点点は湯田中駅構内に置き、DMO(観光地域づくり法人)への登録を目指します。観光だけではなく、農業と観光の更なる接点作りや農産物のブランディング、6次産業開発、空き家対策、ふるさと納税の返礼品関連事業など、町づくりも担う商社を目指します。

新しいこと盛りだくさんの山ノ内町ですが、新しい時代にマッチする町政運営を、少数精鋭で行える体制を目指し、工夫を凝らしながら頑張っていきたいと思います。

北海道美唄市との パートナー協定

北海道美唄市とパートナー協定を締結しました。



写真左から
桜井 恒美唄市長、平澤町長

友好都市とは違いますが、「人材育成」「地域資源の活用による地域経済の発展」「教育・文化の振興、生涯学習の推進」「課題解決及び価値創造」「災害発生時の応援」などを目的とした自治体同士の提携です。今後、職員相互での情報交換など行なっていく予定です。ちょうど美唄市では、小中高生を対象にプログラミングを学んだり、3Dプリンターでものづくりを体験できる場を作っており、調

印のために美唄市に伺った際にはオープン前の施設を見せていただきました。

今後は、このような施設の設置・運営のノウハウも教えてもらいながら、良いと思えるものは町でも実践していきたいと思っています。

やまのうちスポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとして、いよいよ動き出しました。まずはスポーツ教室の運営を今まで通り行う予定です。これからは部活動の地域移行や、フィットネスジムなどの設立など、町民の皆さんがよりスポーツを楽しめる環境づくりを町としても応援していきます。我が町は1998年にオリンピックの開催地となったスポーツの町でもあります。町としては将来的には体育館や町民プールなども検討しながら、『スポーツ』×『健康』×『子育て支援』などをテーマとした、若い世代も年配者も住みやすい、活気のある町づくりを進めていきたいと思っています。

ちくは
うツHPは
のーのHP
まポのら
やスプこ
こちら↓

ご寄贈いただきました

山ノ内ゆけむりライオンズクラブ様より、この春小学校へ入学する新一年生児童58名(東小学校31名、南小学校9名、西小学校18名)にむけて交通安全帽子を寄贈していただきました。この寄贈はクラブ発足後毎年行われており、今回で59回目となります。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



写真左から
佐相会長、平澤町長

新体制でスタート しました

山ノ内町 消防団

新年度を迎え、山ノ内町消防団も新たな幹部体制で4月からスタートしました。

竹田久団長は住民の安心安全を守ることはもとより、消防団の改革を進め、今の時代にあった新しい消防団活動を行っていきたくと抱負を掲げています。

消防団本部

消防団長
竹田 久(竜王)

副団長
中村 光孝(横湯)

女性部長
坂本 清美(須賀川)

副部長
山本 華穂(佐野)

役場部長
田村 英則

副部長
芦原 仙一



竹田 久団長



中村 光孝副団長

東部分団

分団長
田中 徹宏(星川)

副分団長
黒鳥 直樹(湯田中)

南部分団

分団長
宮崎 祥之(穂波)

西部分団

分団長
青木 健(宇木)

副分団長
佐藤 威(本郷)

北部分団

分団長
下田 勇敏(落合)

副分団長
大給 政信(中須)

沓野部

部長
児玉 征俊(志賀)

湯田中部

部長
宮崎 亮輔(金安)

上条部

部長
坂本 勇樹(上条)

穂波部

部長
宮入 寛雅(菅)

本郷部

部長
佐藤 友紀(本郷)

宇木部

部長
山本 壮一郎(宇木)

横前部

部長
齋藤 朋成(横前)

須賀川部

部長
徳竹 宰(落合)

ゼロ **これは簡単!** マイ★★**カーボン** vol. 0 1

今月号から、「これは簡単!マイゼロカーボン」と題し、身の回りの簡単にできるゼロカーボンアクションを掲載していきます。

町では、令和5年9月議会にてゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し、取り組みを進めています。みなさんも、まずはできることから始めましょう。

第1回は、食品ロスについてです。

食品ロスをなくそう!

食事を食べ残さない

○日本の食品ロス量は、1人1日あたりおにぎり約1個分。自分の食べられる量の注文をし、もし残す場合は持ち帰りましょう。

⇒年間のCO₂削減量 **54kg/人**
(家庭と外食の食品ロスがゼロになった場合)

自宅でコンポスト

○コンポストとは、家庭から出る生ごみなどの有機物を微生物の動きを活用して発酵・分解させることです。生ごみ処理機等を使えば、生ごみ処理が不要になったり、たい肥を家庭菜園で使用することもできます。

⇒年間のCO₂削減量 **18kg/人**
(生ごみを可燃ごみとして処理せずに、コンポスト等でたい肥化した場合)

Check

ごみ処理容器等設置事業補助金

町では、ごみの減量化およびごみ処理に対する意識を持っていただくことを目的に、一般家庭から出る生ごみを堆肥化・減量化する、ごみ処理容器等の設置経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



環境省 HP カーボンアクション 30 より

旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活

○日本ではカロリーベースで約60%を輸入食品で賄っており、その分フードマイレージ(輸送量×輸送距離:輸送にかかるCO₂排出量も増える)が大きくなっています。食品を購入する際は、食品のトレーサビリティ表示、国産の物や旬の物を意識して選択してみましょう。

⇒年間のCO₂削減量 **地産地消 8kg/人**
(一部の野菜・果物を地産地消した場合)
年間のCO₂削減量 **旬の食材 36kg/人**
(一部の野菜を温室栽培から露地栽培とした場合)

食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫

○まずは、食べきれる量を買う、保存を工夫して、食べられるものを捨てない。さらには、フードバンクに寄附するなど、食品ロスを減らしましょう。

⇒年間のCO₂削減量は **54kg/人**
(家庭と外食の食品ロスがゼロになった場合)

Check

フードバンク

フードバンクとは、「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。まだ食べられるのに、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動のことをいいます。

※長期保存が可能な食品(未開封の物)で、賞味期限が1ヶ月以上あるものをご提供下さい。

フードバンクに関するお問い合わせは、以下をお願いします。

山ノ内町社会福祉協議会
つつみ住民活動センター ☎ 33-2810

健康メモ

自殺予防のための相談

一人で悩まないで、誰かに聴いてもらうことで気持ち少し軽くなることもあります

「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身近な人が自死してつらくてどうしようもない」などの自殺に関する相談をお受けしています。

こころの健康統一ダイヤル ☎ 0570-064-556

平日 午前9時30分～午後4時

午後6時30分～10時30分(受付は10時まで)

☎健康福祉課 健康づくり支援係 ☎ 33-3116



日本高血圧学会
減塩啓発キャラクター
『良塩くん』

やまのうち

健康ポイント

貯めてる



全町民の
皆さん!

詳しくはこちら



やまのうち健康ポイント事業とは

特定健診・健康診査の受診を必須条件として、各種健（検）診や健康に関する取組みでポイントを付与します。100ポイントを貯めると減塩協力店や健（検）診で使用できる600円分の利用券及びスマートミール券（※裏面参照）を受取ることができる事業です。また、取組んでいた方の中から、抽選で30名の方に町特産品、減塩商品などが当たります！健康長寿に向け、積極的な健康づくりの取組みを応援します。

1

健康ポイントカードを
もらう

健（検）診会場でもらうまたは
下記を切り取って使用できます

2

100ポイントを貯める
健診を受診する！

他の取組みはポイントカード裏面
を参照してください

3

利用券及びスマートミール券を受取る

健康づくり支援係にポイントカード
を提出する

切り取ってご利用ください

切り取り線

令和6年度
やまのうち健康ポイント事業カード

申請日		令和	年	月	日	保険	町国保・その他	受付日
名前		男	女	年	月	日	日生	歳
住所		平穏	佐野	寒沢	戸狩	夜間瀬	地区名	番地
電話番号		—	—	—	—	—	(自宅・携帯・勤務先)	
<p>令和6年度健康診査受診方法を○で囲んでください。</p> <p>・町の健康診査・職場・人間ドック・医療機関・その他 健康づくりのための目標を書きましよう</p>								

- 100ポイント貯まりましたら、記入漏れがないか確認していただき提出期間内にカードを提出してください。
 - 町の集団健（検）診や楓の湯、道の駅北信州やまのうち、町内減塩協力店、楽ちゃんバス回数券購入等で使用できる利用券600円分+スマートミール（減塩弁当等）割引券400円分と交換できます。
 - 抽選で町の特産物等が30名に当たる特典もあります
- 【提出期間】
令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
- 【提出先】 山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係
- ※令和7年1月下旬～3月の間に受診予定の方はお申し出ください。

お問合せ先 山ノ内町役場 健康福祉課 健康づくり支援係
電話0269-33-3116

R5年度からスマートミール券（400円分）を追加！

スマートミール券でお得に美味しく健康に！



★スマートミールとは…

12学会（日本栄養改善学会、日本高血圧学会、日本糖尿病学会等）が認証する、**管理栄養士の監修**のもと、**減塩かつ1食の栄養バランスの基準を満たしているメニュー**です。

肥満や高血圧、糖尿病などの病気の予防や改善に効果的な食事です。ぜひご賞味ください。

以下のメニューに、スマートミール券が使えます

スマートミール限定 NO. _____

400円利用券

※**馳走家流**または**関英ドライブイン**で、スマートミールの食事・弁当の購入のみ利用可。
※1食につき、**1枚**利用できます。他券と併用できません。

有効期限：令和7年9月30日まで

【湯田中】馳走家流 R u	【湯河原】関英ドライブイン		
『根曲がり竹の炊き込みご飯弁当』  塩分 2.2g 950円	『おろしぼん酢ヒレカツ弁当』  塩分 1.9g 1,000円	『減塩親子煮弁当』※  塩分 2.5g 850円	『減塩野菜炒め弁当』※  塩分 2.0g 900円

金額は変動になることがあります。

※定食もあります（店舗で食べることができます）

☎健康福祉課 健康づくり支援係（2番窓口） ☎ 33-3116

切り取ってご利用ください

切り取り線

内容	ポイント	証明印	がん検診等の受診	
			ポイント	証明印
【必須】令和6年度健康診査受診	50		肺	10
結果報告・保健指導	20		胃	10
健康診査を3年以上継続して受診	5		大腸	10
血圧測定（3か月以上）	5		子宮	10
体重測定（3か月以上）	5		乳房	10
運動（3か月以上）	5		前立腺	10
適正体重(BMI18.5~24.9) または健診時から1kg以上減った	5		骨	10
適正腹囲(男85cm未満、女90cm未満) または健診時から1cm以上減った	5		歯科 (即検診または後期検診対象者)	10
禁煙・たばこを吸わない	5		尿中塩分測定	10
減塩商品の購入または減塩協力店で減塩メニューを食べた	1回のみ 5		献血	1回のみ 5
健康づくり講演会または心の健康講演会参加	10		予防接種 (インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・風しん)	いずれか 10
動脈硬化予防セミナー (1回・2回・3回・4回)	1回 5		ジェネリック医薬品の利用	10
各種教室参加（町主催の健康教室、介護予防教室）	1回のみ 5		その他自分の目標	5
ポイント合計				

*ポイント付与期間は令和6年4月1日から令和7年1月31日まで

3月6日にお子さんの成長をお祝いする“おおきくなったねの会”を行いました。ママからはお子さんの成長が感じられる話を聞くことができ、みんなで喜びあいました。4月から保育園に行くお友だちもいるなど、子どもたちへの応援も込めてバナナくんたいそを踊って楽しみました。



5/7 (火) 時間 10:00 ~ 11:00	おもちゃの修理やさん 大切にしているおもちゃが壊れて困っていませんか。 ★当日持ってこれない方は、事前に「ゆめっこ」で預かります。
5/9 (木) 集合 9:45	ぴよっこクラブ保健・栄養相談 保健師・栄養士による身体測定・育児相談 持ち物: 母子手帳、タオル・飲み物、子どもノートなど ★7日(火)までに事前予約をお願いします。
5/15 (水) 集合 10:15 開始 10:30	ゲーチョコキパーさんお話の会 ★前日までに予約をお願いします。
5/24 (金) 集合 10:15 開始 10:30	ララ・さりまさんのパネルシアター ★前日までに予約をお願いします。
5/28 (火) 時間 10:30 ~ 11:30	おしゃべりサロン 予約不要。
5/31 (金) 集合 10:15 開始 10:30	5月生まれのたんじょう会 ★誕生者は前日までに申し込んでください。

6月の予定

6日(木) ぴよっこクラブ保健・栄養相談 21日(金) AIさん親子ダンス
25日(火) おしゃべりサロン 28日(金) たんじょう会

㊤子育て支援センターゆめっこ
☎ 33-4778

ふるさと寄附金 「“オラ”のふるさと応援貨」 3月に寄附をいただいた方(敬称略) 140件総額 6,500,000円

了承をいただいた方のみ掲載しています。
ありがとうございました。

細田博 田井健太郎 中山大暉 中尾世梨花 阿波邦彦 片瀬文雄 仁木常子 久須美仁 黒木康正 千葉泰子 宮原純平 佐藤雄一 山本一成 伊藤英紀 金子則子 坂部智美 結城幹夫 文永徽 飯田勇一 佐藤光一郎 津田喜行 中元寺隆司 大日方一夫 貝瀬歩 三好 北島愛史

司法書士青木事務所

〒381-0401 山ノ内町大字平穩3246-1-410
TEL : (0269) 33-1950 FAX : (0269) 33-1951
URL : aoki-jimusho.net
E-Mail : h-aoki@aoki-jimusho.net

～ 取扱業務 ～
相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟
・財産管理・後見
(秘密厳守 初回相談無料)

処方せん受付 コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30 ~ PM 6:00
(土曜日は PM 4:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00 ~ PM 6:00
(土曜日は PM 2:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう

広報やまのうちに広告を掲載しませんか 有料広告募集中!

申込方法、料金等については
町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

㊤総務課企画係 ☎ 33-3111



「襖」「障子」「網戸」

〈見積り無料〉

お気軽にご連絡ください!

壁・床の傷み汚れ、お部屋の模様替えなどご相談ください!

(有)本間室内美装

TEL : 0269-33-2702 FAX : 0269-33-8556
〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穩 2842



令和6年度 当初予算

一般会計 76億8,300万円

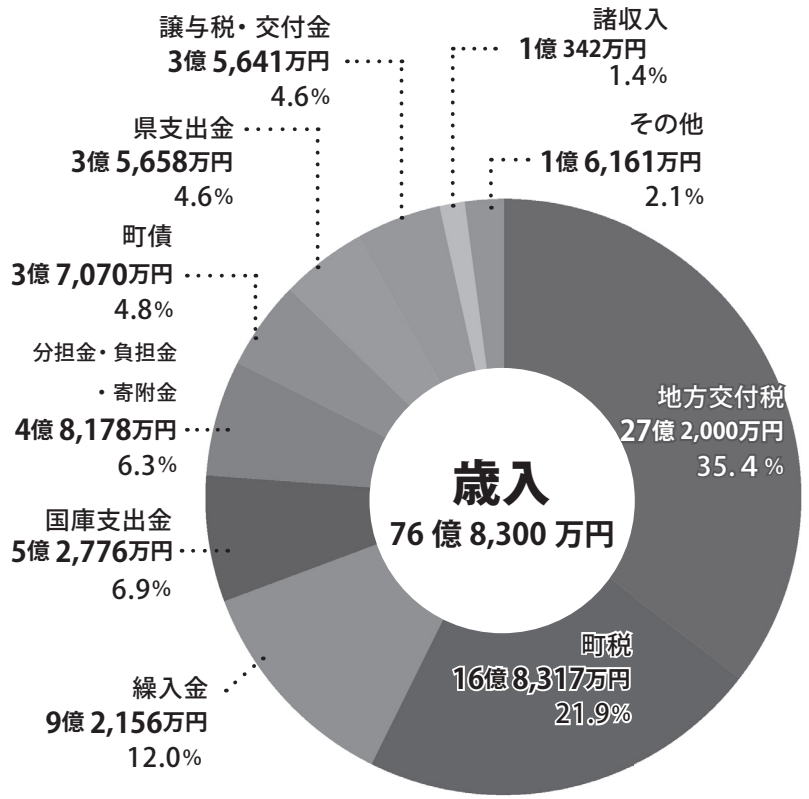
第6次町総合計画の4年目となる令和6年度では、将来像「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」の実現に向け、観光と農業の活性化や、移住定住推進のほか、子どもから高齢者まですべての町民の皆さんがいきいきと暮らせる予算編成としました。

一般会計の当初予算は76億8,300万円の前年度より4億7,525万円増となり、8年連続70億円超えの大型予算となりました。

令和6年度予算は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、社会経済活動が回復傾向に向かうことを期待しつつ、国・県の動向を注視し、引き続き住民生活、事業者支援へ取り組みほか、国が進めるデジタル化に向けた新たな住民サービスの構築などに取り組み、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応してまいります。

歳入

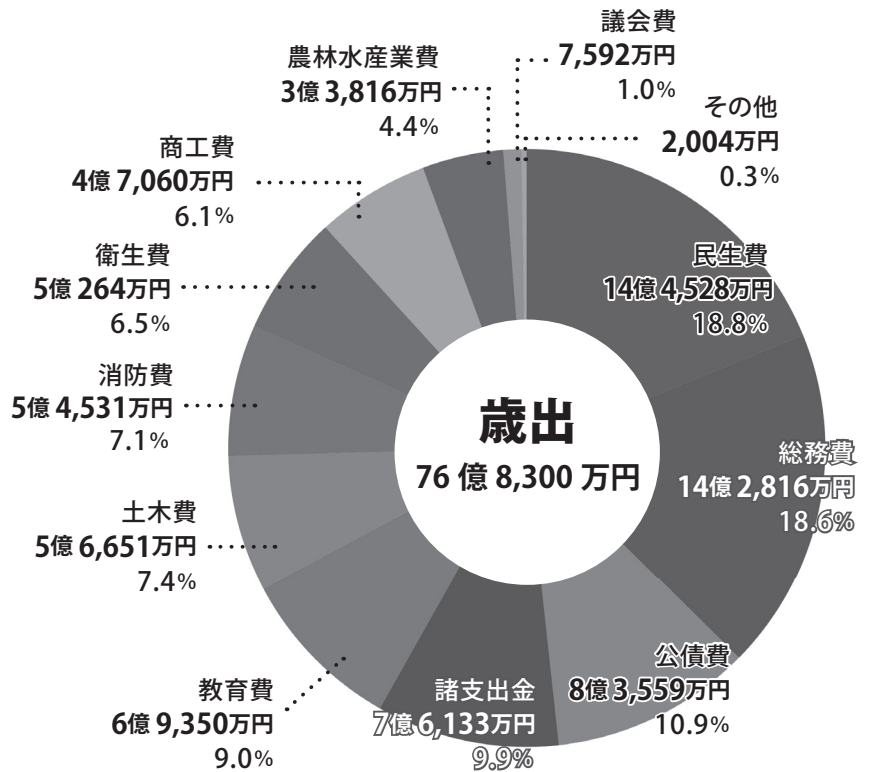
用語	前年度比	増減の理由
地方交付税	2,000 万円	前年度収入実績を考慮
町税	4,309 万円	収納率の増など
繰入金	3 億 4,790 万円	前年度は骨格予算編成であったため低く見込まれていた
国庫支出金	2,428 万円	情報システム整備や国立公園整備事業などによる増
県支出金	△ 6,887 万円	農業関係の産地パワーアップ事業の減などによる
寄附金	6,000 万円	ふるさと寄附金について前年度 3 億 2,000 万円から 3 億 8,000 万円と見込んだため
町債	2,070 万円	楓の湯改修工事、消防車両購入などによる



地方交付税・・・皆さんが国に納めた税金のうち、地方公共団体の財政状況に応じて配分
 町税・・・皆さんが町に納める税金（町民税・固定資産税など）
 町債・・・事業を行うため、国や銀行などから借り入れるお金
 繰入金・・・各種基金（家庭でいう貯金）を取り崩して使うお金
 国庫支出金・・・皆さんが国に納めた税金のうち、特定の事業に国から交付されるお金
 県支出金・・・皆さんが県に納めた税金のうち、特定の事業に県から交付されるお金
 寄附金・・・一般の方や、団体などから寄附をいただくもの

歳出

用語	前年度比	増減の理由
総務費	1 億 4,015 万円	各種申請手続きの簡素化やオンライン化などデジタル化推進（DX推進）、電気自動車急速充電器整備（ゼロカーボン推進）などによる増
民生費	1 億 7,691 万円	18 歳までの子ども医療費の窓口無償化ファミリー・サポート・センター事業の増などによる
公債費	1,535 万円	町施設の長寿命化工事などで借入金が増加
諸支出金	△ 857 万円	水道事業、下水道事業に対する補助金の減など
教育費	6,835 万円	小中学校への英語講師・外国語指導助手の加配、学校給食費補助などによる増
土木費	3,795 万円	町道の落石防止工事や、急傾斜斜面補強工事などによる増
商工費	5,539 万円	求人・求職マッチングシステム、山ノ内まちづくり観光局への活動支援補助などによる増



総務費・・・町税の収納や戸籍など、町の全般的な管理にかかる経費
 諸支出金・・・公営企業会計への補助金や町の特別会計へ繰り入れる経費
 民生費・・・子どもからお年寄り、身体の不自由な方などへの福祉サービス費
 公債費・・・町の借金を返済する経費
 土木費・・・町道の改良や維持管理、急傾斜地対策、公園の管理、町営住宅の管理など
 教育費・・・学校教育や生涯学習などにかかる経費
 商工費・・・観光業や商工業の振興のための経費

※ 1万円未満四捨五入のため、数値が一致しない場合があります。

新規・拡充 事業の紹介

総務費

DX推進(拡)

事業費：1億2,055万円

「書かない役場・行かない役場」をテーマとして、各種申請手続きの簡素化や行政手続のオンライン化などを進めます。

電気自動車急速充電器整備(新)

事業費：2,014万円

特殊詐欺等への対策機能の付いた電話機等の購入・設置費用を補助します。

民生費

18歳までの医療費窓口完全無償化(拡)

事業費：6,619万円

18歳までの子どもに対し、現物給付を継続し、従来の医療費の窓口負担500円を完全無償化します。

教育費

小中学校に英語講師・外国語指導助手の加配(拡)

事業費：2,750万円

対話や多文化の共生の特化を目的として小中学校それぞれに英語講師・外国語指導助手を加配します。

海外留学支援補助(新)

事業費：500万円

文化・スポーツ等の対話や多文化の共生の特化を目的として小中学校それぞれに英語講師・外国語指導助手を加配します。

土木費

(仮称)湯田中温泉公園整備実施計画(新)

事業費：1,240万円

旧社会体育館跡地に防災機能も備えた公園を整備するための実施計画を行います。

消防費

消防団員活動服更新(新)

事業費：2,886万円

消防団員の活動服を高視認性新基準活動服に更新し、作業時の安全性などを確保します。

商工費

山ノ内まちづくり観光局の設立(新)

事業費：6,740万円

町の観光産業を更に活性化し、重要な成長分野であるインバウンド需要などに対応するための軸となる組織です。町からは事業負担金と運営補助金を支出します。

求職マッチングシステム(拡)

事業費：891万円

人出不足からくるサービスの低下を防ぐため、事業者と求職者を結びつけるシステムを構築します。

特別会計

特別会計	今年度予算	前年度予算	増減率
国民健康保険特別会計	16億4,494万円	16億2,754万円	1.1%
(事業勘定)	16億4,480万円	16億2,740万円	1.1%
(直営診療施設勘定)	13万5千円	13万5千円	0.0%
後期高齢者医療保険	2億2,330万円	1億9,200万円	16.3%
介護保険	19億4,875万円	18億9,415万円	2.9%

※特別会計とは、特定の事業を行うための会計です。

公営企業会計

公営企業会計		今年度予算	前年度予算	増減率
公共下水道事業	収益的予算(支出)	4億7,996万円	5億73万円	△4.1%
	資本的予算(支出)	1億2,814万円	1億3,836万円	△7.4%
農業集落排水事業	収益的予算(支出)	1億7,691万円	1億7,691万円	△3.0%
	資本的予算(支出)	6,981万円	6,551万円	6.6%
水道事業	収益的予算(支出)	3億9,874万円	3億3,428万円	19.3%
	資本的予算(支出)	1億6,448万円	4億1,717万円	△60.6%

※収益的予算…施設運転・管理等事業を運営するための予算
資本的予算…施設の建設・整備するための予算

町民 1 人あたりの予算の使い方 (令和 6 年度一般会計)

※令和 6 年 1 月 1 日現在の人口 11,398 人で算出 1 人あたり 67 万 4 千円 歳出総額 76 億 8,300 万円



予算を家計に例えると・・・

令和 6 年度一般会計予算 (76 億 8,300 万円) を、年間総収入 360 万円 (1 か月 30 万円の収入) の家計に換算してみました。

収入

項目(町の予算科目)	金額
給与収入(町税)	78.9万円
パート収入(使用料・手数料など)	9.0万円
実家からの援助(地方交付税・国県支出金など)	185.6万円
兄弟からの援助(寄附金)	21.3万円
貯金取り崩し(繰入金)	43.1万円
銀行からの借り入れ(町債)	17.4万円
前年度繰越金(繰越金)	4.7万円
合計	360万円

収入のうち、家庭の基本的な収入である給与は町税、パート収入は使用料・手数料などに該当しますが、合わせて 24.4%程になります。一番大きいのは 51.6%を占める実家からの援助(地方交付税・国県支出金など)ですが、この他に貯金の取崩し(基金からの繰入金)や銀行からの借り入れ(町債)でやりくりしています。

支出

項目(町の予算科目)	金額
食費(人件費)	80.5万円
自治会費・習い事費用など(補助費など)	72.5万円
光熱水費・消耗品(物件費)	62.0万円
リフォーム・家電買い替え(普通建設事業費)	25.7万円
ローン返済(公債費)	39.2万円
子どもへの仕送り(繰出金)	30.4万円
医療・介護費(扶助費)	25.6万円
修繕・貯金など(維持補修・積立金・予備費)	24.1万円
合計	360万円

支出では、家庭での食費(人件費)が最も多くなっていますが、次いで自治会費・習い事(補助費等)光熱水費や消耗品(物件費)が続いています。

山ノ内町 財務書類4表 公表します

☎総務課財政係 ☎33-3111

町の財政情報をわかりやすく開示するため、民間企業会計の考え方と会計事務を取り入れ、令和4年度決算に基づく財務書類4表を作成しました。

この財務書類4表は、町がどのくらいの資産を形成し、今後どれだけの債務を負担しなければならぬかを明らかにしたものです。

対象とした会計は一般会計のほか、国民健康保険特別会計などの特別会計と水道事業会計などの公営企業会計です。

221億 5,981万円
195億 4,303万円
105億 5,941万円
89億 8,363万円
26億 1,678万円
11億 301万円
11億 8,588万円
9,230万円
2億 3,559万円
147億 2,877万円
368億 8,858万円

行政コスト計算書	
経常行政コスト等 (A)	105億 8,195万円
人にかかるコスト (人件費など)	14億 3,015万円
物にかかるコスト (物品購入など)	34億 9,205万円
移転支出的なコスト (社会保障給付など)	53億 9,998万円
その他のコスト (支払利息など)	2億 2,199万円
臨時損失	3,779万円
経常収益等 (B)	7億 1,306万円
施設の使用料、手数料、負担金、保険料、臨時利益など	
純行政コスト (A) - (B)	98億 6,889万円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

行政コスト計算書
社会保障、ごみ処理、教育などの人的サービスや給付サービスにかかる経費と、それらの経費に充てることが特定された財源である使用料、手数料などを表し経常的な収益を対比しています。

8億 8,615万円
13億 2,513万円
12億 763万円
△2億 5,925万円
3億 7,676万円
22億 1,128万円

純資産変動計算書	
前年度末純資産残高	144億 1,377万円
当期変動高	3億 1,500万円
【内訳】	
純行政コスト	△98億 6,889万円
財源調達 (町税、補助金など)	101億 8,389万円
令和4年度末純資産残高	147億 2,877万円

純資産変動計算書
貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表しています。

負債

1 固定負債

- ・地方債 翌々年度(令和6年度)以降に償還する借入金
- ・退職手当引当金 年度末に全ての職員が退職したと仮定した場合に要する退職金

2 流動負債

翌年度(令和5年度)に償還する借入金や物件の購入費

純資産

資産から負債を差し引いたもので、将来、支払いや返済の必要がありません

財務書類のポイント

- 1 町民一人当たりの貸借対照表（令和5年1月1日現在の人口11,495人）
資産：321万円 負債：193万円 純資産：128万円
- 2 町民一人当たりの行政コスト 経常行政コスト（A）92万円 経常収益（B）6万円
純経常行政コスト（A）－（B）86万円
- 3 社会資本形成の世代間負担比率 現世代負担比率 40% 将来世代負担比率 38%
今後は、経年経費分析や他の地方公共団体との比較分析等により、一層健全な財政運営のために有効的に活用していきます。



貸借対照表

行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表しています。負債はこれから支払うもの、純資産は支払いが終了したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し左右のバランスがとれているため、「バランスシート」とも呼ばれています。

資金収支計算書

1年間の資金収支状況を性質別に区分し、どのような要因で現金が増減したかを表しています。

貸借対照表（バランスシート）

資産【これまで形成された資産】	368億8,858万円	負債【将来世代の負担】
固定資産	326億7,311万円	固定負債
事業資産（土地、建物）	87億5,068万円	地方債
インフラ資産（道路、水路等）	204億7,148万円	退職手当引当金等
物品	16億1,749万円	流動負債
無形固定資産（ソフトウェア等）	228万円	翌年度償還予定地方債
投資その他資産	18億3,118万円	未払金
流動資産	42億1,548万円	賞与引当金
現金預金	22億1,128万円	その他（預かり金等）
その他（基金・未収金など）	20億419万円	純資産【現在までの世代の負担】
資産合計	368億8,858万円	負債および純資産合計

資金収支計算書

前年度末現金預金残高
当期収支
【内訳】
業務活動収支（行政サービス）
投資活動収支（資産形成）
財務活動収支（町債など）等
令和4年度末現金預金残高

注）金額の内訳は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

広域連合や一部事務組合会計を合わせた連結財務書類も作成しています。詳細は、町ホームページをご覧ください。



資産

- 1 事業用資産 役場庁舎、学校などの土地、建物
- 2 インフラ資産 道路、水路、公園などの不動産や車両、高額備品などの動産
- 3 投資その他資産 公営企業などへの出資金や貸付金、基金のうち特定の目的のために積み立てているもの、また町税などの未収金のうち前年度（令和3年度）以前のもの
- 4 流動資産 現金や町財政の健全な運営に役立てるための財政調整基金、減債基金、町税などの未収金

不法投棄を「しない!」「させない!」

不法投棄とは

ごみを定められたルールに従って処理せずに空地、農地、山林、河川、道路などに捨てたり、埋めたりする行為を言います。不法投棄は、他人に迷惑をかけるだけでなく水質や土壌の汚染といった新たな悪影響を及ぼす要因にもなります。

不法投棄されないためには

私有地に不法投棄され、投棄した者が不明の場合は、土地の所有者（管理者）が投棄物を処分しなくてはなりません。私有地の適切な管理をお願いします。

不法投棄が起こりやすい環境

- ・農道や林道沿いなど車輛の進入ができる
- ・雑草や草木が生い茂っており見通しが悪い
- ・人や車のおりが少なく、人目に付きにくい
- ・既にゴミが捨てられている

不法投棄されにくい環境を作りましょう

- ・こまめな草刈りなどの掃除
- ・柵・ロープ・立て看板の設置
- ・捨てられたゴミの早急な撤去
- ・定期的な見回り

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます（法人の場合は3億円以下）。

情報提供のお願い

町内で不法投棄を発見、または不法投棄の現場を目撃した等の情報をお持ちの方は、下記までご連絡をお願いします。

「不法投棄が行われている」「不法投棄をして逃げていった」このような時は、すぐに110番通報してください。不法投棄している場所、時刻、車のナンバーなどを控えていただくと、投棄した者を特定しやすくなります。ご協力をお願いします。

☎山ノ内町交番

☎ 33-2006

☎住民税務課 住民環境係

☎ 33-3118

ちょっと待った!

その注文、定期購入になっていませんか？

化粧品やダイエットサプリなど、“お試し価格”“初回価格”として格安料金を表示しているインターネット通販の広告を見たことはありませんか？『1回だけのつもりで購入したのに、定期購入だった』という相談が全国でも後を絶ちません。ポチっと購入する前によく確認！そして必ず注文直前の『最終確認画面』を保存しておきましょう！

<事例>

インターネット広告で見つけたお試し1,000円のダイエットサプリを購入した。1回だけのつもりで購入したが、2回目の商品が届き、1万円の請求書が入っていた。事業者に解約を申し出たが、「6回の購入が条件のコース」と言われ、定期購入だったとわかった



- ・ 定期購入ですか？
- ・ 支払い総額は？
- ・ 次回発送日は？
- ・ 解約、返品はできますか？

購入前の詳しい
チェックリストはこちらから！



初回お試し 1,000円!!



※6回分の定期購入を条件に、初回価格となっております



こんなに小さな文字じゃ
わからないわよ~



注文直前の最終確認画面を 必ず保存!!

(スクリーンショットまたはプリントアウトなどで)

これらがわかりやすく表示されていなければ、
申込みを取り消せる場合があります
『画面保存』が大事な証拠に!!!

☎危機管理課 消費生活相談室 ☎ 33-3115

景観づくりに取り組む団体を応援します

町では、愛着が持てる変わらない風景、また観光地として来訪者を迎えられる風景づくりを目指しています。美しい景観を守っていくため、地域や団体で行う景観づくり活動に対して支援を行っています。

締結団体募集中!!

【景観づくり団体・住民協定】

景観づくり団体・住民協定の認定を受けた地区や協定者に対し、景観づくり事業補助金による支援を行います。

景観づくり団体とは

一定の区域で地域の良好な景観形成を図ることを目的とする町民が構成する団体。

住民協定とは

一定の区域内の地域住民の皆さんが、その地域の実情に即した景観づくりを推進するために自主的なルールを決め協定を締結すること。

(補助例) 住宅等の外観整備、屋外広告物の除去・改善、公会堂・公衆浴場の外観整備 ほか

【美しい町づくり支援事業】

(アダプトシステム)

町道や公園など一定区域の草刈り・清掃・花壇の手入れ等のボランティアを行っていただける団体（区・地域グループ・学校）へ原材料支給及び保険加入の支援を行います。

(作業例) 町道・待避所・道路路面・公園等の草刈り、清掃、植樹帯・花壇・プランター等の整備

【地域の風景創造事業】

地域の街並みのルール化、樹木の管理方法等の景観づくりに対してアドバイザーを派遣します。

(作業例) 桜の樹勢診断、寄せ植え講習会、公会堂環境整備

詳しい内容については、お問い合わせください。

☎建設水道課 景観維持係 ☎ 33-3114

令和6年度山ノ内町区長会

令和6年度山ノ内町区長会の総会が4月5日に開かれ、会長に宇木区長の畔上三行さん、副会長に上条区長の芦原喜久司さん、穂波温泉区長の内田健一さん、須賀川区長の下田清人さんが選出されました。各区長は次のとおりです。(敬称略)

杓野区長	菅区長
湯本 弥助(沢)	白鳥 金次(菅一)
杓野組惣代	寒沢東区長
高木 茂実(天川)	鈴木 昌道(寒沢)
渋湯組惣代 ※監事	戸狩区長
西山 宗夫(初湯)	樋口 新一(仲屋敷)
横湯組惣代	夜間瀬本郷区長
山下 武巳(横堰)	田中 友久(本郷三)
湯田中区長	宇木区長 ※会長
宮崎 幸雄(千代の湯)	畔上 三行(宇木一)
上条区長 ※副会長	横倉区長
芦原 喜久司(下手)	小坂 真一(横倉二の三)
穂波温泉区長 ※副会長	前坂区長
内田 健一(穂波大湯)	小坂 進(前坂)
佐野区長 ※監事	須賀川区長 ※副会長
宮崎 健一(横堰)	下田 清人(表落合)

山ノ内町高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度) を策定しました

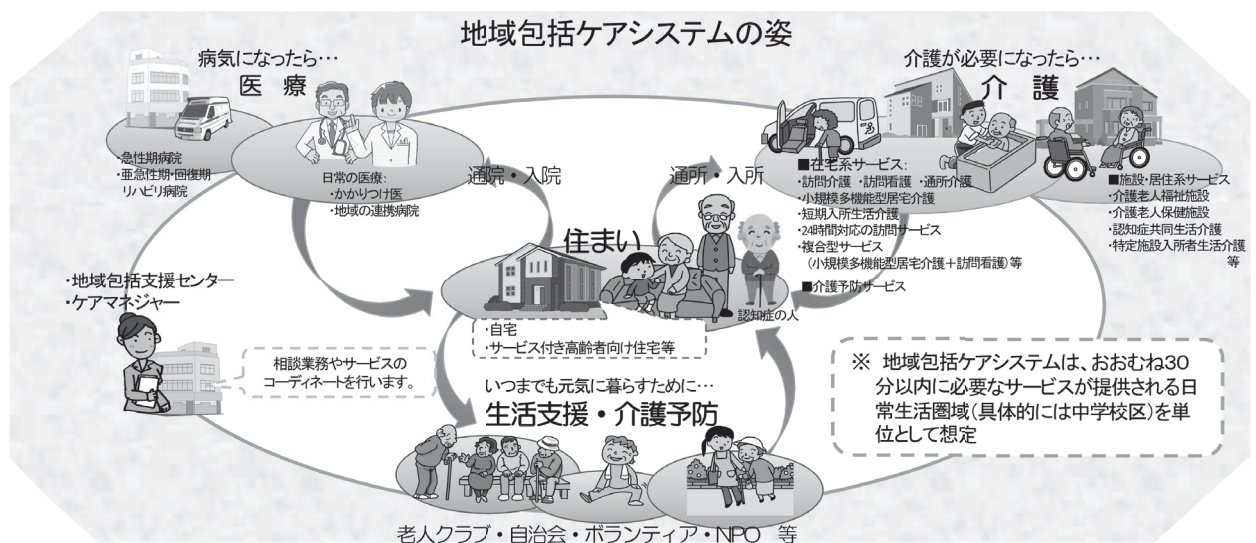


本計画は、今後3年間で必要となる介護サービス量を見込み、その必要量を確保する方策についてまとめた計画であるとともに、高齢者福祉事業に関する方向性を定めた計画です。これまで3年に1度、計画を策定し、高齢者福祉事業や介護保険事業の推進を図ってきましたが、このたび、令和5年度までを計画期間とした前期計画が最終年度を迎えたことから、新たな計画を策定することとなりました。計画策定にあたり、令和4年度に高齢者等実態調査を実施し、令和5年度中には介護保険事業運営委員会を計3回開催しました。また、町民の方々の意見を計画に反映する機会を設けるため、パブリックコメントによる意見募集も実施し、関係機関と連携しながら計画を策定しました。

計画の概要

本計画期間中に「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年度を迎える等、高齢者の支援ニーズがさらに高まると考えられ、そのような高まるニーズにも対応できるように計画的なサービス基盤の整備に努め、引き続き高齢者福祉事業や介護保険事業の推進を図っていくため、①介護サービス基盤の計画的な整備として、地域の実情に応じたサービス基盤の整備、在宅サービスの充実、②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組として、地域共生社会の実現、デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備、保険者機能の強化③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上として、介護人材の処遇改善や職場環境の改善、人材育成等の取組を総合的に進め、介護人材の確保に努め、生産性向上を目的とした様々な支援・施策を関係機関と連携して総合的に推進、介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進していきます。

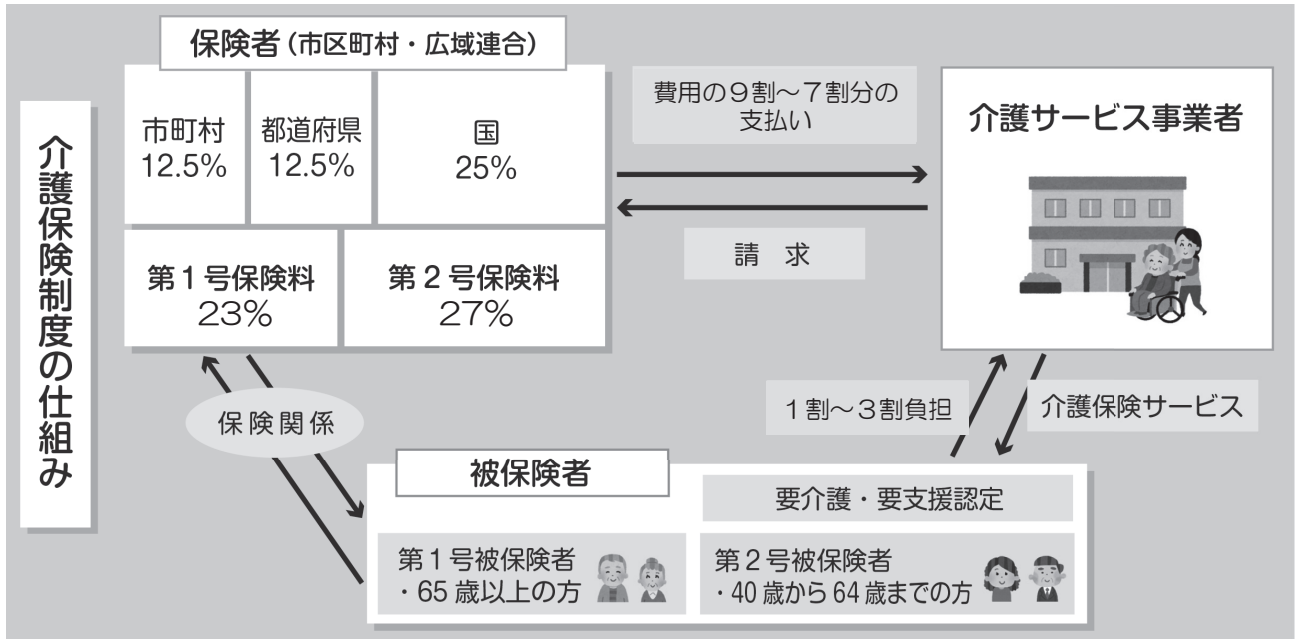
地域包括ケアシステムとは



- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

○人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

介護保険料



第1号被保険者の保険料の算定基準は、介護保険事業において、法定サービス（介護給付サービス、予防給付サービス、高額介護サービス、地域支援事業等）を実施していく際の標準給付費（総事業費の90%）が、提供されるサービスの水準によって決まり、介護保険料に反映されます。

介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分（10%～30%）を除いた標準給付費について、原則として50%を被保険者の保険料で負担し、残りの50%を公費で負担します。また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者（65歳以上）、27%を第2号被保険者（40歳～64歳）が負担することになります。

第9期介護保険事業計画の介護保険料は、所得段階を現在の10段階から13段階に細分化し、年額基準額を66,000円（月額5,500円）とし、月額あたり100円の引き上げとしました。



▲町公式ホームページ

介護サービスの利用のしかた

1 申請する

介護サービスの利用を希望する方は、町の窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします。申請の際、第1号被保険者は「介護保険の被保険者証」、第2号被保険者は、「医療保険の被保険者証」が必要です。

2 要介護認定の調査、判定される

3 認定結果が通知される

原則として申請から30日以内に、市区町村から認定結果が通知されます。

4 ケアプランを作成する

要介護1～5と認定された方は、在宅で介護サービスを利用する場合、居宅介護支援事業者と契約し、その事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。

施設へ入所を希望する場合は、希望する施設に直接申し込みます。要支援1・2と認定された方は、地域包括支援センターで担当職員が介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

5 サービスを利用する

若者U・I・Jターン等奨学金返還支援補助金

進学を機に町を離れた若者等のUターンや、町への若者のI・Jターンによる移住定住の促進を目的に、奨学金の返還義務を抱えながら働く若者の負担軽減を図るものです。

補助金額

- ・申請年度の前年度返還金額の1/3（限度額10万円）
- ・町内に就労等している方は、申請年度の前年度返還金の1/2（限度額15万円）
- ・交付対象期間は60か月（5年）
- ・転出や離職をした場合、その事由が発生した月の前月分まで支給

申請に必要なもの

- 交付申請書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）
- ・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの
- ・令和5年4月から令和6年3月までの返還金額がわかるもの（領収証、通帳の写し等）
- ・就労、起業または青色事業専従の状況に関する書類（就労状況により必要な書類が異なります。事前にご確認ください。）

※○の申請書類は移住交流推進室まで、または町ホームページからダウンロードできます。



申請受付中! **5/31(金)まで**

申請できる方

次のすべてに該当する方

- ・町内に居住実態があり、住民登録をしている
- ・就労等している方（就労、起業、青色事業専従）
- ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還を遅滞していない
- ・補助金受給年度の前年度に奨学金を返還している
- ・補助金受給初年度の申請日において満30歳未満
- ・初回申請日から起算して5年間山ノ内町に居住すると誓約できる
- ・町税等を滞納していない

※国及び地方公共団体に勤務する職員は除く

申請期間

令和5年度内（令和5年4月～令和6年3月）に返還した分を令和6年5月31日（金）までに申請してください。申請期限を過ぎた場合は受付できません。交付時期は年度内です。

令和6年度内に返還した奨学金は、令和7年度の補助対象となりますので、対象となる方は奨学金を返還したことがわかる書類の保存をお願いします。

◎未来創造課 移住国際交流係 ☎33-3113



町の文化財を訪れよう⑳

県天然記念物

宇木のエドヒガン



指定日	昭和42(1967)年5月22日
所在地	夜間瀬 宇木
大きさ	(『宇木区史』記載)
樹高	12m
目通り周囲	9m
樹冠	東西22m、南北17m

高社山南山麓、宇木3番組(横手)の西方にあり、果樹園の中から善光寺平を見下ろしています。樹齢800年とも言われ、通称は「千歳桜」。台風で折れて小さくなりましたが、巨木は善光寺からも望まれたと伝わります。

古くは「月見桜」「見返桜」とも呼ばれました。大正3(1914)年の天皇即位御大典の際、千歳の世までも栄える願いを込め「宇内萬邦歡喜」の文字より「宇喜の千歳桜」と命名したそうです。

昭和3(1928)年、史蹟名勝天然記念物に指定されました。同じころ、「宇木千歳桜小唄」が作られ、保存会によってレコード化され、踊られてきました。

樹の下には「桜下農蚕大神」と称する庚申石碑や西澤権一郎長野県知事揮毫の記念碑があります。

現在、他の4本の古木とともに「宇木の古代桜」と命名され、花の時期には夜間ライトアップされたり、祭りが開かれたりしています。

◎生涯学習課 文化創造推進係 ☎38-0373



ご存知ですか？ 役場のしごと

No.25

未来創造課（地域創造係、移住国際交流係）

令和6年4月から新たな組織として『未来創造課』が発足しました。
持続可能なまちづくりを目指してこの課に与えられた大きなミッションは3つ。

①DX推進によるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進む中でも、住民サービスの向上を目指して、「書かない役場・行かない役場」の実現に向けた実証事業やスマホ活用による情報発信強化などの各種事業を進めています。

②ゼロカーボン推進によるまちづくり

100年後の未来の子どもたちにこの美しい町の風景や環境をそのまま残すことを目指して、地域住民、事業者、団体、そして行政が連携してCO2排出量の削減に向けた取り組みを進めています。

③移住国際交流推進室

人口減少社会に対応するための移住者の受け入れ等の取り組みに加え、様々な言語・文化を持つ都市とつながることで、子どもたちや町民の皆さんが世界の多様性を感じ、国際性を磨くための取り組みも進めています。

これらの大きなミッションを遂行しながら、ふるさと納税による財源確保及び町の産業振興、地域公共交通の維持、シティプロモーションの強化、定住者の増、空き家バンク、コミュニティの活性化を目的とした補助金の創設などを進め、次の世代に誇れるまちづくりを進めています。

◎未来創造課 地域創造係・移住国際交流係 ☎33-3113

ご紹介します！ 新たに赴任された校長先生

西小学校



たけうち ゆき 校長
竹内由紀 校長

この4月より西小学校に着任いたしました竹内由紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。長野市立豊野東小学校よりまいりました。幼い頃、大好きだった祖母と電車に乗ってよく連れてきてもらっていた渋温泉、学生時代はアルペンのスキーが上手くなりたくてアルパイトをし、必死に通った冬の志賀高原。中学校に勤務していたときには部活動で大変お世話になった竜王の体育館と、この辺りはとても強い繋がりを感じます。同窓生やお世話になった方もたくさんいらっしやいます。その山ノ内でお務めすることができ、少し恥ずかしいですが嬉しいです。微力ですが少しでもご恩返しができるよう頑張ります。全国に誇れる雄大な自然と温泉という地球の恵がたっぷいのこの「ふるさと山ノ内町」に育つ西小の子どもたちと保護者の皆様、地域の皆様と職員で、楽しく幸せいっぱいの「チーム西小」を作っていきたいと思っております。これまで大切に繋いできていただいた西小学校の歴史と伝統を守りながら、西小の全校全ての子どもたちにとって、学校が「温かく」そして「成長」できる場にしていきたいと思っております。また今年、児童会では「元気なあいさつをしよう」と一生懸命取り組んでいます。元気で明るいあいさつを西小学校から地域へ響かせたい。「誰かを幸せな気持ちにできるあいさつ」を目指します。令和6年度「チーム西小」みんなで頑張ります。皆様の温かなご支援をどうぞよろしくお願いいたします！

お知らせ



町の慶弔録

令和6年3月1日から3月31日までに町に掲載希望の届け出があったものです。
(届け出による記載、敬称略)

婚姻

氏名	地区
やまもと ひろあき 山本 浩明 たかの こよい 高野 姫生	上条 須坂

出生

氏名	保護者	地区
ちわり ぶりさん TIWARI BRISAN	TIWARI BIBEK ACHARYA GOMA	湯河原
こばやし るか 小林 流佳	良 麗奈	上条
たきざわ だん 滝沢 暖	拓 典子	佐野
くさなぎ うか 草薨 雨栂	真緒 漣	佐野

おくやみ

氏名	享年	地区
せき みつお 関 光雄	87	上条
やまもと あきら 山本 晃	92	木島平村
ながしま ひろこ 長島 浩子	82	わしの湯
おのがわら えつこ 大河原 悦子	76	安代
せき はるお 関 治雄	89	宇木
やまもと よしろう 山本 義朗	95	上条
みやざき よしみ 宮崎 芳美	91	佐野
こさか わかえ 小坂 若江	85	横倉
まつもと かげあき 松本 景明	89	宇木
にしざわ みつこ 西澤 充子	101	上条
まちだ きみえ 町田 主恵	85	宇木
ゆもと ゆうきち 湯本 勇吉	89	上条
みやざき としかず 宮崎 紀和	83	星川
ながいけ かずの 永池 一乃	96	本郷
すがぬま ひさこ 菅沼 久子	92	佐野

お詫びと訂正

3月号の16ページに掲載した「令和6年度山ノ内町の組織図」の電話番号に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
お詫びして訂正します。

正：生涯学習課 ☎ 38-0373
誤：生涯学習課 ☎ 33-2221



蟻川図書館

おすすめの本

一般書

『おとな六法』

岡野武志・アトム法律事務所著
クロスメディア・パブリッシング
くすりと突える初めての法律エンターテインメント。子どもが大人になるための法律入門。

『板上に咲く MUNAKATA Beyond Van Gogh』

原田マハ著 幻冬舎

墨を磨り支え続けた妻チャの目線から、日本が誇るアーティスト棟方志功を描く。感涙のアート小説。

児童書

『放課後ミステリクラブ 3 動くカメの銅像事件』

知念実希人作 Gurin 絵 ライツ社

ある春の日、校庭のすみにあるカメの銅像が動いていた。いったいなぜ、誰が、どうやって？キミたちのよき推理を祈る。
(小学校中学年以上)



『ひらがなさん、じけんです!』

正高もとこ作 市原淳絵 くもん出版

ここは、ひらがなさんたちがなかよくくらすむら。あるひ、みんながおどろくじけんが…。
(3〜6歳以上)



※詳しくは蟻川図書館ホームページ「新刊案内」利用の手続をご覧ください。



蟻川図書館 ☎ 33-1184

相談

いろいろな暴力についての相談

夫やパートナーから身体的な暴力、ことばや態度による暴力等でお悩みの方はご相談ください。

☎教育委員会人権政策室 ☎33-1102
長野県女性相談センター
☎026-235-5710

心配ごと相談

4月12日(金) 9:00～12:00

土地、財産、行政への要望など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談無料、秘密は固く守られます。なお、相談を希望される方は、事前予約をお願いします。

場所 地域福祉センター健康相談室
☎健康福祉課介護支援係 ☎33-8411

人口4.1現在 (住民基本台帳)

11,283人

男 5,510人
女 5,773人
前月比 -80人

5,039世帯

前月比 -40世帯

気象 3月

()は過去5年間の平均

平均気温

2.2℃
(5.4℃)

最高気温

16.3℃

≪3/29 14:45≫

最低気温

-6.2℃

≪3/11 6:17≫

降水量 152.5mm

(56.7mm)

平均日照時間

3時間9分

(4時間48分)

国保加入者一人 当たり支払った 医療費 2月

27,179円

前年比 -7.69%

交通事故3月

()は1月からの累計

件数 0件 (0)

死者 0人 (0)

傷者 0人 (0)

※累計は変動します

119番情報3月

()は1月からの累計

火災 0件 (0)

救急 124件 (459)

救助 2件 (4)

『広報伝言板』

『ホームページ』も
ご覧ください

町からのお知らせ、イベント・講演会の開催、参加者等募集などは、月2回(10日頃と25日頃)発行の『広報伝言板』をご覧ください。

<https://www.town.yamanouchi.nagano.jp/soshiki/kikaku/gyomu/koho/koho/koho/yamanouchi/764.html>



保健衛生だより

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎33-3116

●健康相談 健康づくり支援係窓口

毎週月曜日 9:00～12:00 全町民対象

●乳幼児健康診査 保健センター

5/17(金) 1歳6か月児・2歳児
12:45～13:15 (受付)

●特定健診・健康診査

5/8(水) 12:30～14:00 保健センター
5/9(木) 13:30～14:30 保健センター
16:00～17:20 保健センター
(夕方健診・要予約)
5/14(火) 9:00～10:30
13:00～14:00 ほなみふれあいセンター
5/15(水) 9:00～10:30
13:00～14:00 よませふれあいセンター
5/21(火) 12:30～14:00 保健センター

●すくすく子育て教室

5/30(木) 9:20～9:30 (受付) 保健センター
※事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください。

●胃・大腸がん検診

5/17(金) 6:45～8:30 よませふれあいセンター
(大腸がん検診のみは7:00～9:00)
5/20(月) 6:45～8:30 ほなみふれあいセンター
(大腸がん検診のみは7:00～9:00)
5/29(水) 6:45～8:30 和合会館
(大腸がん検診のみは7:00～9:00)

●母子保健相談

母子コーディネーター・栄養士による個別相談です。事前予約制となります。健康づくり支援係までお問い合わせください。

●中高医師会 休日診療所

中野保健センター内(信州中野駅前) ☎23-2255
9:00～12:00、13:30～17:00

5/3(祝)	片桐医師	5/4(祝)	三澤医師
5/5(祝)	熊木医師	5/6(替)	油井医師
5/12(日)	安部医師	5/19(日)	片桐医師
5/26(日)	半田医師		

※当番医師は、変更になる場合があります。



料理タイトル

*食生活改善推進協議会から、おやこ食育教室の実習献立です。

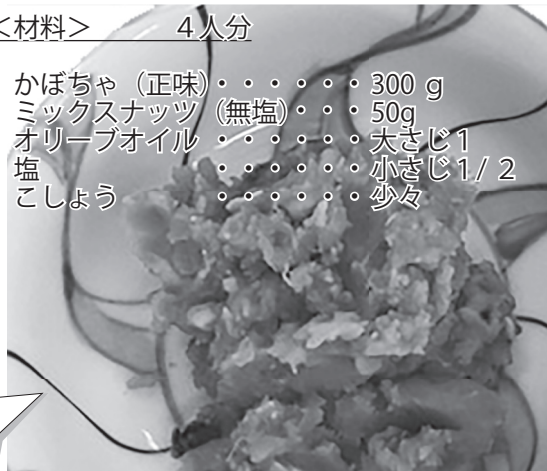
かぼちゃの丸ごとナッツサラダ

<作り方>

- ① かぼちゃは種を取り、水で洗い流し、蒸かし器で5分程蒸して、熱いうちに皮ごとつぶしておく。
- ② フライパンにナッツを入れ、弱火でゆするいながら1～2分炒める。
- ③ ②をざく切りにする。これを①と合わせ、オリーブオイル、塩、こしょうを入れてよく混ぜる。

<材料> 4人分

かぼちゃ(正味)・・・300g
ミックスナッツ(無塩)・・・50g
オリーブオイル・・・大さじ1
塩・・・小さじ1/2
こしょう・・・少々



ナッツが入ることで香ばしく、歯ごたえのあるサラダです

表示分量(一人分) : エネルギー168kcal、たんぱく質3.7g、脂質10.5g、食塩相当量0.7g

学び舎を巣立つ

3月中旬、町内の小中学校では、卒業式が行われました。57名の小学生（東小29名、南小14名、西小14名）と、77名の中学生が卒業を迎えました。卒業生たちは、それぞれの思いを胸に、次のステージに向かって巣立ちました。



募集

第2回一般幹部候補生
第1回技術貸費学生

【募集種目】 第2回一般幹部候補生

幹部候補生学校へ入隊し約1年の教育を経て幹部自衛官に任官します。

【資格】

22歳以上26歳未満の者

【受付期間】

4月24日（水）～6月13日（木）まで

【試験日】

1次 6月22日（土）

2次 7月30日（火）～8月5日（月）（いずれか1日程度）



【募集種目】 第1回技術貸費学生

自衛隊の装備品をハイテク化、国産化する分野で活躍する人材を養成するため、選考により採用して学資金を貸与し、その修学を助成します。（卒業後は一般幹部候補生として、自衛隊で採用されます）。

【資格】

1 大学（理学部もしくは工学部）に在籍し、第3年次24歳未満

2 大学（理学部もしくは工学部）に在籍し、第4年次25歳未満

3 大学院（理学部もしくは工学部）に在籍し、第1年次26歳未満

4 大学院（理学部もしくは工学部）に在籍し、第2年次27歳未満

【受付期間】 6月3日（月）～10月11日（金）まで（締切日必着）

【試験日】

11月4日（月）

自衛隊長野地方協力本部
☎026・235・6026

2/29 全国町村会自治功労者表彰伝達式



全国町村会自治功労者表彰で山ノ内町前町長の竹節義孝さんに表彰状と記念品が贈られました。竹節さんは、町長任期中の平成29年6月に長野県町村会監事、令和3年2月から副会長を歴任され、町村会の運営に貢献されました。

3/9 第4回ユネスコエコパークセミナーを開催



第4回ユネスコエコパークセミナーを開催し、町に伝わる長野県指定伝統工芸品「須賀川竹細工」の制作体験を行いました。町内に生える自然資源を使用する持続可能な伝統工芸を次世代にも受け継ぐと、当日は多くの方に参加いただきました。

3/6 能登半島地震で被害のあった志賀町へ3回目の支援



- ▲山ノ内中学校生徒会から町教育委員会へ義援金募金の引継ぎの様子
- ▶志賀町への義援金およびりんご寄附の様子
(右から志賀町 間嶋教育長、山ノ内町 田中前教育次長)



3月6日、観光連携を模索している石川県志賀町の中学校の仲間を応援したいという想いから山ノ内中学校生徒会が中心となり集めた義援金98,543円とりんごを志賀町へ届けました。

3/18 中高安協から新入学生へ交通安全冊子贈呈



今年小学校へ入学した新1年生に交通安全意識を高めてもらうため、中高交通安全協会長から教育冊子と反射材が送られました。冊子にはQRコードが掲載されており、スマホによるアニメの視聴で理解を深められます。

3/20 ABMORIモニタリング調査の取組成果発表



横浜国立大学にて開催された第71回日本生態学会大会において、ABMORI育苗プロジェクトの一環として生育状況調査(モニタリング)を実施している中野西高校の生徒によるABMORIモニタリング調査の取組成果発表を行いました。

3/21 中野シニアリーグの選手監督が町長を訪問



全国選抜野球大会出場を果たし、町内出身の選手を含む中野シニアリーグの選手と監督が、町長を表敬訪問されました。町長からは「未来、過去のことは考えずに、今できることに集中し、精一杯頑張ってください」と激励の言葉がありました。

4/6 山ノ内町消防団教育訓練を実施



令和6年度新年度となり、消防団活動の基本となる各種訓練、新入団員訓練を行いました。

